もみじ福祉会　ニュース

がんばろうや

2000年5月　第22号

発行／社会福祉法人
もみじ福祉会
MOMIJI

知的障害者授産施設（通所）　第一もみじ作業所
身体障害者通所授産施設　第二もみじ作業所
グループホーム　つばさ
〒730-0823　広島県広島市中区吉島西2－1－24
TEL(082)243-0331　FAX(082)243-0497

もみじ福祉会の目指すもの(骨子)

私たちは、障害者も含めた地域で生活するすべての人たちが、文化的で平和な環境の下、自らの心と身体、そして人生の主人公として暮らせるための総合的な権利保障を目指し、以下の事に取り組みます。

1. 仲間（利用者）の生きる力の充実と生活の質の向上を目指します。
2. 地域の生活と福祉の向上への貢献を目指します。
3. 事業の民主的な運営と地域の諸団体との協力・共同を大切にします。
4. これらの実践の要となる、職員の、障害や発達保障、福祉や障害者運動についての専門性の向上につとめます。

一層の共感関係のもと 将来構想の推進を

―99年度総括会議より―

みんなの力で 5か年計画の推進を

年を経るほどに保護者の生活支援力の弱体化が進む中、もみじ福祉会の「将来構想」の実現は必須の課題です。

将来構想第一期五か年計画もいよいよ三年目に入りました。

地域生活支援体制の充実にむけては、九九年十月、「五か年計画」第一弾であるグループホーム第一号「つばさ」が国の認可を得ました。また、これに伴う生活支援関連職員体制の充実により、「緊急一時」や「レスピット」など、高まる「もみじの家」利用のニーズにも一定程度応えることができました。

次の課題であるグループホーム第二号や身障福祉ホームの開設の推進については、広島市をはじめ関係諸機関との交渉や、保護者会への協力要請などに取り組む中、グループホーム第2号の物件として、広島市特別公共賃貸住宅一戸の確保の見通しを得ました。一方、身障福祉ホームについては、その運営基盤をめぐる社会福祉情勢の変化に伴い、開設後の運営財源や人員体制の確保についても、よりきめ細かい検討が必要になっています。

今後とも、関係者間での夢や理想や理念を語り合う場面づくり、関係者全員の納得と見通しと共感関係づくりを大切にしつつ前進させていきます。

「もっと福祉の充実を！」署名もカンパもいっぱいいただきました
（共作連署名活動ガンバルデー　4/27　西区アルパークにて）

より健康な人生を

―二次障害の防止にむけて―

仲間の高齢化にともなう二次障害問題への取り組みとして、九九年度から、広大医学部保健学科助教授・八田先生所属の研究グループともみじ福祉会との間の共同研究をスタートさせました。この内容や成果については、共作連の「全国重度・重複障害実践交流集会」や関係学会にも報告していくことになっており、期待されるところです。

事業の「要」となる人づくりを

人材育成・職員の資質の向上という点では、九九年度、「人事委員会」を立ち上げ、その体系化に着手しました。

また、日常的な実践力や科学的な発達観についての認識を高めていくために、五年目に入る白石先生を招いての事例検討会に加え、新たに高橋先生を招いての発達保障についての勉強会をはじめました。引き続き研修を重視し、職員個々および集団的力量のアップに取り組みます。

力強い「要求運動」の展開を

共作連、広障連、「鳥羽秀範さんの障害基礎年金受給の実現を支援する会」等の運動団体への参加、生活支援関連施設用地を求めての対市交渉など、個々には活発な動きがありました。

しかし、本来、もみじ福祉会の要求運動の組織的展開の中心となるべき「福祉制度改善委員会」の充実は不充分な状況に終わりました。

社会保障・福祉の後退が予想される中、また、広島市の障害者プランが中盤を迎える中、取り組みを強める必要があります。

新人2人が自己紹介（自治会主催のお花見会にて）

財政基盤もしっかりと

九九年度は、措置費が減額改定されるというかつて無い状況が生まれました。

後援会からの力強い支援は継続されたものの、改組した「経営財政委員会」の具体的な動きを作り出すには到っていません。

社会福祉基礎構造改革など福祉における公的責任が放棄されようとしている今、将来構想をはじめとする私たちの必要を賄うだけの財政の見通しと基盤を確立する事が急がれています。

もみじの仲間も時にはボランティア

去る三月二十五日(土)平和公園にて、もみじ作業所の仲間、保護者、職員あわせて二十九名が、フォードジャパン広島のボランティアさんと一緒に公園清掃をしてきました。「障害者が町にでてボランティア活動をしよう」という広島市からの委託によるもので、中国新聞でも紹介されていたので、ご存じの方もおられるのではないでしょうか。

当日は春が来たなぁと感じられる日和の下、それぞれがほうきや軍手を手にして公園内をまわりました。たくさんの空き缶や吸い殻などが落ちていると思っていたのですが、さすがに広島の観光名所だけあって、ゴミを探すのに一苦労。仕方なく落ち葉を掃いて集めたりしました。

「あんまり落ちてないねえ」と言いながら、一時間の掃除で集めたゴミはそれでもゴミ袋五～六個分にはなりました。

終わった後の感想会では「頑張った」、「ボランティアさんと仲良くなれた」といった声があがっていました。本当にみなさん、ごくろうさまでした。

「私の火バサミ、なんか変なの…」

「早く入れたら?!」

より自らの人生の主体者として

日常実践においては、「自治会(ひまわり会)」、「クラブ活動」、「ボーナスの取り組み」、「販売部の授産化の試み」、「一泊旅行のリクエスト化」など、年々、仲間の要求や意欲を大事にした魅力的な取り組みや試みが発展してきています。

その一方で、障害の程度や種別の差の大きさから、取組みの内容が最大公約数的にならざるを得ない面があることも否定できません。今後、人員体制や空間上の制約、家庭環境の変化などの諸困難を克服して、真に仲間に必要な取り組みを実践していく努力と工夫が必要です。

二〇〇〇年度は以上のような成果と反省にたって歩んでいきたいと思います。皆様のご支援をお願いします。

軽作業グループ

1999年8月発行の「がんばろうや」で仕事がない！の記事を掲載しました。あれから10ヶ月…。今や下請け作業に期待することは難しく、何か自分たちの手で作り出す事の出来る自主製品を考え、アロマ石鹸作りや陶芸などにも取り組んでみました。しかし、軽作業の仲間達には難しく、何より長期的な技術獲得なしには収入が得にくいものでした。

せっかく新しい仕事を考えるのであれば「地域とつながりがもてるものがええよね」「ずっと座ってばかりじゃのうて動きのある仕事がしたいな」「やっぱりポリシーを持って仕事をしたいね」ということで、色々討議を重ねました。

そして、●リサイクルに視点をあてたアルミ缶つぶし　●ウエス作り　●健康志向の高まりからよもぎの入浴剤作りの取り組みを開始しました。

ウエス

まっすぐ
ていねいに
きっています

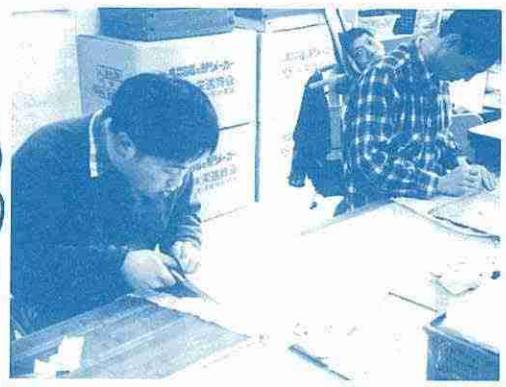

どうやって作るの？

ウエスとは、自動車の修理場などで油を拭くために使われる布のことです。ウエスの材料となる布などは、今のところ作業所の内部や近所の方々にチラシを配り、協力して頂いています。しかし、これには限界があるため別の方法も考えていかなければなりません。

また、できたものは無許可時代にお世話になった西田修理工場さんに買い取って頂いています。

1 服の袖や襟を切り取る

2 ウエスの大きさの型を置いてペンで線を引く

3 線の上をハサミで切るか手で裂く

ビリ
ビリ
ビリ
すごい!!

4 箱に入れる

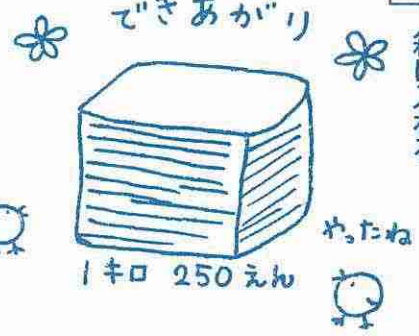

5 納品

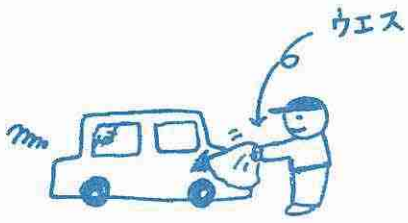

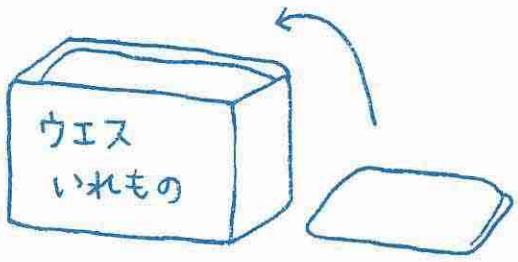

ウエスでかせぎたい

そして、一人一人が役割を持って頑張っています。職員の間では、どれくらいの仲間がハサミを使うことが出来るかと心配していました。しかし、チョキチョキと上手に切る人が多くてびっくりしました。

仲間達からは「おもしろい。続けてウエスでかせぎたい！」という声もあります。まだ始めたばかりですが、色々な方の協力を得ながら取り組んできたいと思っています。

ロハかえ
ゃ太生!!

オル綿製品（綿100%）。たまっざいましたら是非おわけ下さい。
す。
たまーす

倉[illegible]徳さん
―●さをり縫製グループ

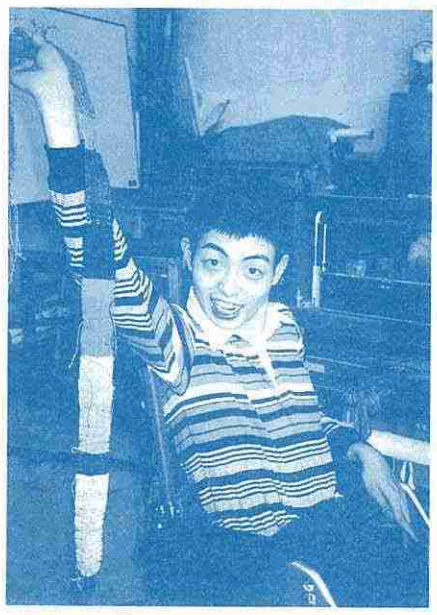
もみじでの
記念すべき1作目だよ！

24歳です。
好きなことはオセロゲームで、強いですぞ！
ファミコンも得意でパチスロとかオセロワールドをよくやります。誰か対戦しませんか？
テレビでは歌番組も大好き。歌の大辞テンが特に好きです。
彼女いない歴19年…ということは…
キャハッ　キャハッ！
ただいま新しいアダナを募集中！
採用された方には感謝の投げキッスを

ぼくの夢 私の願い

山手久美子さん
クッキー・パングループ

わたしは、もみじで働く前は、クリーニングや掃除の仕事をしていました。

今は、作業所でクッキー・パングループで毎日楽しく働いています。作業の内容は、クッキー・パンの生地造りなど色々な仕事をがんばっています。

特に、クッキーの生地はレシピを見なくても作れるようになりました。

クッキー・パンの仕事は何でもおまかせ！
ミスなく、あれやりながらこれやって、これやりながらあれやって…とどんどん仕事を進めていきます。
やさしくて頼りになるお姉さんです。

パンの生地造りも去年までしていたのですが、新しい作り方に変わってからは、作っていません。今の目標は新しい作り方を覚えておいしいパンが作れるようになりたいです。

そして、将来はクッキー、パンのお店を出していっぱい売って働いて十万円ぐらい給料がほしいです。

今のもみじでは、一万円位しか給料がないので少しさみしいので、残業してもいいからもっと働いて、給料がもらえるようにがんばりたいです。

不況からの脱出

お仕事紹介シリーズⅡ

アルミ缶つぶし

やるゾ！

「ガシャン、ガッシャン」アルミ缶がつぶれる音が響きわたっています。振り返ればいつも青空。普段　室内で仕事をする事の多い仲間達も、こんな時ばかりはと張り切って体を動かしています。

リサイクルの仕事としてアルミ缶つぶしをはじめたのが今年の二月。今では仲間も「アルミ缶がたまってきたね」「がんばらんといけん」と届けられる缶を前にやる気満々です。

すごい！

集められたアルミ缶を一本づつ缶つぶし機のなかに入れてはペダルを踏んでつぶしていきます。一本一本丁寧に…心がけてはいるのですが、気持ちが先走ってつまらせてしまうこともしばしば。それでも缶を入れ続けて最後にはペダルが踏めなくなった！ということもありました。トホホホ…

つぶしたアルミ缶は大きな麻の収集袋に入れていきます。「だいぶたまってきたな～」袋を覗き込む顔からは、そんな声が聞こえてきそうです。

収集袋が一杯になると、東雲にある廃品回収業者へ納品に行ってきます。先日、初めての納品に行ってきました。

「すごかったね！」…頑張った仕事がその場でお金にかわる。そんな貴重な体験とともに、仲間達はまた頑張ろうと意欲に燃えるのでした。

みなさんへ　すて

ご不要になった衣類
て困るというアルミ缶
よろしくお願いいたし
ま

障害に視点をあてた実践

（沖本　光彦）

広島県初のろう重複障害者の作業所アイラブ作業所からと、医療的ケアの必要な仲間三人を受け入れているたまご作業所からレポート報告がありました。

助言者の方は、重度重複障害の方のコミュニケーション手段は非常に限られたもので、それを私たちが日々の実践の中で発見していくことが大切であること。労働が主体とならない人たちをどうするのか、これからの作業所のあり方が課題であるといわれていました。

コミュニケーション手段がなかなか取りにくい仲間達には一日の流れを視覚的に、特に絵や身振りなどカリキュラム的に取り組み、コミュニケーションがより豊かにとれるよう集団保障することが必要だと思います。働くことが軸になりにくい仲間やリラクゼーションがより必要な仲間にはそのような集団保障が求められるのではないでしょうか。

また、作業所により専門性を求められる時代が既にきていると感じます。

作業所指導員も医療行為をするべきと報告者発言がありましたが、作業所の理念とは何か、作業所が担うべきところは何処までなのか考えさせられた分科会でした。

研修報告

共同作業所全国連絡会

中国ブロック研究交流会

2000年3月11日

仕事おこし

（中本美也子）

始めに島根県のさくら作業所より配食サービスの取り組みについて、続いておりづる作業所より夢プラザで実績を上げたコースター作りについての報告がありました。

各作業所の意見交流では「作業所のものだから売れるというのに甘えてはいけない」「仲間の取得を上げていく意識が低い」「一カ所の施設だけでは限界がある」といった厳しい現状を指摘した発言がありました。

私の中で「仕事おこし」について考えていく際には、仲間にあったものを・地域とつながるものをということばかり先だってしまっていたことに気付かされました。一方、仲間の所得保障という大切な問題も考えていかなければと実感しました。

また、「いろいろな作業所が共同で仕事を考えていくべきだ」という話もあり、これからの取り組みに新たな方向性を与えてくれた分科会でした。

行事日誌

4月

- 4日　大竹さつき作業所見学来所
- 6日　お花見会
- 7日　99年度総括会議（～8日）
- 10日　広工㈱より実習来所
- 12日　広島物産展出店（～17日）
- 16日　ボランティアフェスティバル出店
- 20日　クッキー・バングループ皆賀授産所見学
- 21日　保護者会総会
- 24日　広島家裁より実習来所（～26日）
- 27日　もみじ作業所・共作連署名活動

5月

- 3日　フラワーフェスティバル出店参加(～5日)
- 15日　司法修習生実習来所
- 16日　防府養護学校見学来所、内部監査
- 17日　広島家裁より実習来所（～23日）
- 20日　ふれあいスポーツ広場参加
- 21日　広島市療育ボウリング大会参加
- 25日　デイキャンプ（親子共同）
- 27日　地球にやさしい in 広島出店
- 28日　身障者スポーツ大会参加
- 29日　第2回評議員会、第33回理事会
- 30日　クラブ活動

2月

- 3日　広島大学医学部見学来所、宿泊訓練
- 4日　白石先生研修・事例検討会（～5日）
- 7日　市立養護学校見学来所
- 8日　生活自立訓練　A－5（～10日）
- 11日　雪遊び（中区社協主催）
- 16日　安佐南区福祉事務所定期訪問
- 17日　宿泊訓練
- 19日　全館一斉害虫駆除
  生活自立訓練　B－5（～21日）
- 21日　はばたこう交流会（共作連虹の会）
- 23日　司法修習生見学実習
  生活自立訓練　C－4（～25日）
- 24日　第1回防災訓練
- 24日　世羅フレンドホーム他見学来所

3月

- 1日　国弘君実習
- 7日　印刷グループひとは作業所見学
  高橋先生発達診断と研修、戸倉君実習
  生活自立訓練　D－5（～9日）
- 9日　仲間検診　第2回目、宿泊訓練
- 10日　中島小3年生見学来所
- 14日　生活自立訓練　C－5（～16日）
- 23日　第2回防災訓練、宿泊訓練
- 24日　生活自立訓練終了式
- 27日　第1回評議員会、第32回理事会
- 29日　定期防災点検
- 30日　1999年度「年度末発表会」

がんばります　ヨロシク

まだまだ取り組みを開始したばかりで、仲間が励みになるような収入を得るに至っていませんが、これからも地域の皆さんをはじめ色々な方とつながっていったり、仲間が達成感や自信をもって仕事ができるように一緒になって頑張っていきたいと思っています。
この不況をしっかり脱出していくぞー！
みなさん　応援してくださいね!!

YAHHO! あたらしい仲間

国弘　慎さん
―印刷グループ

今年の三月に高校を卒業しました。
今はクッキーのシール貼りを頑張っています。
好きな食べ物は、あじの開きとサケとウナギと豚肉と鶏肉と牛肉です。
好きなテレビは金田一少年と名探偵コナンとさんまのマンションと金曜ロードショー・ゴールデン洋画劇場です。
よろしくお願いします！

アハッ
照れちゃいマス！

障害者と介護保険

よく考えて走りだしてほしかった…

国民に、保険料と利用料を払わせる上、受けられる介護サービスは今までより低下するのではないかという強い不安を与えながら、いよいよ介護保険が始まりました。この不安が、障害者の分野にどのように現れているか、少し見てみましょう。

介護保険制度のあらまし

本題に入る前に、介護保険制度のあらましについてもう一度簡単に振り返ってみましょう。そのポイントを以下に列挙します。

- 四十歳以上の国民は強制加入
- 運営は市町村
- サービスの上乗せや横出しは自由
- 保険料の設定は市町村と健康保険組合（広島市の場合で、三千八十円程度）
- 財源は、一〇％が利用者の自己負担、四五％が公費負担
- 保険料は、被保険者と国または事業主との折半
- 保険料は、年金や給与からの天引き徴収
- 給与所得者の保険料は健康保険料と合算して徴収
- 障害者などの保険料は、市町村により直接徴収
- 保険料が払えない場合、その配偶者や世帯主からも徴収
- 災害などの特別な理由で一時的に負担能力が低下した場合などに限り、保険料の減免が認められている（低所得による減免措置は設けられていない）
- 保険料は三年ごとに見直されることになっている
- 保険の給付を受けるには要介護認定と介護サービス計画、一割の自己負担が必要
- 要介護度は、六段階に分けられており、設定は、半年毎の更新が必要
- 六十五歳以上の要介護者への必要な介護サービスは、原則としてすべて介護保険の給付という形で行われることになる
- 四十歳以上六十四歳までの要介護者には初老期痴呆など加齢による特定疾患を原因とする人にのみ適用
- 老人ホームなどへの支払いは一人あたり幾らの措置費からサービス内容に応じた介護サービス料に変わる
- 介護認定に不服があるときは介護認定審査会に（都道府県に設置）不服を申し立てることができる（一審性）
- 障害者も六十五歳からは、必要な介護サービスの給付は介護保険から優先的に給付されることになる

本当に大丈夫？

必要なサービスがうけられるか？　利用者負担は大丈夫か？　必要なサービスがうけられるとは思いません。

たとえば、要介護認定において「自立」と判定された障害者にとって、介護保険導入以前に受けていた福祉サービスがうけられなくなる可能性が高いです。このような場合、必要なサービスをうけるには全額自費で賄うか自治体からの公的補助制度によるしかありません。

自治体によっては、このようなケースに対して公費負担で対応する事を決めているところもありますが、広島ではまだそういう話は聞いたことがありません。一方、要介護認定において「要支援」あるいは「要介護」と判定された場合、仮に、介護保険によって十分なサービスが受けられたとしても、今後は利用料の問題がでてきます。サービス内容が良くなれば良くなるほど利用料がはずみます。

一般的に、生涯賃金の低い障害者にとって、保険料や利用料の支出は負担になります。

私たちは、介護保険にも低所得者を対象とした保険料の減免制度を設けるように要望しています。また、広島市が実施している「重度心身障害者医療補助制度」と同じような利用料の補助制度についても要望しています。

もう一つ、第二号被保険者である四十歳から六十四歳の障害者の場合、一般の障害者が、今まで通り、所得など一定の条件の範囲においては無償で福祉サービスの給付が受けられるのに対して、特定疾病に該当する障害者には介護保険による福祉サービス給付にともなう一割の利用料負担が生じるという奇妙な問題も起こってくることも付け加えたいと思います。

よく考えて走りだしてほしかった

政府関係者は、心配だらけのこの介護保険について「不充分な点の手直しは、やりながら考えていけばいい、つまり走りながら考えるということだ」などといっていますが、始めてからわかった不充分さならともかく、その前からいろいろ指摘されていることに対して「走りながら考えるということだ」とは国民を馬鹿にした話だとは思いませんか？！

- 匿名希望　様
- ひまわり号を走らせる会　実行委員会　様
- 中井　章弘　様
- もみじ福祉会後援会　様

●ごあんない●

もみじ福祉会後援会 第4回総会

2000年7月8日(土) 13時30分～16時00分

広島県立生涯学習センター　2F　大研修室

（広島市東区光町2－1－14）

◆記念講演◆

―「海」と歩んだ十年―

講師　西原 由美 さん